【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第40期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社 光ハイツ・ヴェラス

【英訳名】 HIKARI HEIGHTS-VARUS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 千恵香

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南十九条西十一丁目 1番15号

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部部長 前田 寿徳

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南十九条西十一丁目 1番15号

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部部長 前田 寿徳

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 中間会計期間	第40期 中間会計期間	第39期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	1,511,016	1,521,229	3,043,804
経常損失()	(千円)	125,158	212,352	263,911
中間(当期)純損失()	(千円)	159,216	215,461	296,556
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数	(株)	2,089,200	2,089,200	2,089,200
純資産額	(千円)	3,483,512	3,130,711	3,346,173
総資産額	(千円)	7,566,514	7,189,163	7,338,823
1株当たり中間(当期)純損失金 額()	(円)	76.2	103.1	141.9
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.0	43.5	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	203,891	124,047	338,998
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31	27,820	59,945
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,355	27,440	78,818
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	2,930,014	2,630,348	2,758,004

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における経済は、経済活動の正常化が進む中、個人消費やインバウンド需要が引き続き高水準を維持する一方、世界的な貿易摩擦の激化や主要国経済の減速、国内では金利上昇期待の高まりを背景に、企業の投資・消費マインドには慎重さがみられました。また、大阪・関西万博など国際イベントによる観光需要の拡大が物価や人件費の上昇圧力を一段と強め、企業収益に影響を及ぼしております。海外においても、地政学的リスクの高まりや為替・資源価格の変動が続き、先行き不透明な状況が継続しております。介護業界におきましては、高齢者人口の増加に伴い介護サービス需要は引き続き拡大しておりますが、慢性的な人材不足と人件費の上昇が経営負担を一層高めております。

当社の有料老人ホーム事業では、社会貢献の一環として、施設周辺の地域住民を対象に、認知症高齢者にやさしい地域づくりを目的とした「認知症カフェ(オレンジカフェ)」を5施設で継続開催しております。これにより、地域との交流を促進するとともに、施設の認知度向上や入居促進にもつなげております。

北海道ボールパーク F ビレッジ内に位置するサービス付き高齢者向け賃貸住宅「マスターズヴェラス北海道ボールパーク」は、2024年6月の開業から1年を迎えました。入居の進捗は想定よりも緩やかであり、満室化までにはなお時間を要する状況です。今後も営業活動や情報発信の強化を図り、入居率の向上と収益基盤の安定化に努めてまいります。

既存施設については、見学会や相談会等を通じた新規顧客獲得活動を継続するとともに、入居後もご入居者の ニーズに応じた住み替えなどの対応を行い、有料老人ホーム施設平均入居率は約80.2%を維持いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は1,521,229千円(前年同期比0.68%増)、営業損失256,642千円(前年同期は149,972千円の営業損失)、経常損失212,352千円(前年同期は125,158千円の経常損失)、中間純損失215,461千円(前年同期は159,216千円の中間純損失)となりました。

当中間会計期間の資産につきましては、総資産が7,189,163千円(前事業年度比2.04%減)となりました。これは主に有形固定資産が35,261千円増加した一方、現金及び預金が168,993千円減少によるものです。負債につきましては、4,058,452千円(同1.65%増)となりました。これは主に長期入居金預り金の増加によるものです。純資産につきましては、3,130,711千円(同6.44%減)となりました。これは主に、繰越利益剰余金の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,630,348千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動により使用した資金は124,047千円(前中間会計期間は203,891千円の使用)となりました。その主な要因は税引前中間純損失を212,352千円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動により獲得した資金は27,820千円(前中間会計期間は31千円の獲得)となりました。その主な要因は拘束性預金の払戻による収入59,515千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動により使用した資金は27,440千円(前中間会計期間は50,355千円の使用)となりました。その主な要因はリース債務の返済による支出26,690千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社光ハイツ・ヴェラス(E05670) 半期報告書

(5) 研究開発活動 該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,096,000
計	3,096,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,089,200	2,089,200	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	単元株式数は 100株であります。
計	2,089,200	2,089,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		2,089,200		686,296		566,296

(5) 【大株主の状況】

			<u> </u>
氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤井伸一	北海道古宇郡神恵内村	1,360,700	65.13
株式会社保健科学研究所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106番地	92,500	4.42
株式会社 L A ホールディングス	東京都港区海岸1丁目9番18号	77,400	3.70
森 本 康 一	大阪府大阪市東住吉区	62,000	2.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	57,000	2.72
渡邊勳	大阪府大阪市浪速区	45,900	2.19
岩倉建設株式会社	北海道苫小牧市木場町2丁目9-6号	43,000	2.05
株式会社グンエイ	群馬県太田市飯田町812	32,400	1.55
森 千恵香	北海道札幌市南区	24,800	1.18
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手 1 丁目11 - 24	24,000	1.14
計		1,819,700	87.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,089,000	20,890	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	2,089,200		
総株主の議決権		20,890	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数 1個)含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人銀河による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,459,422	5,290,428
営業未収入金	400,151	419,721
商品	2,334	2,928
未収還付法人税等	7,936	3,058
その他	179,053	146,244
流動資産合計	6,048,898	5,862,381
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	288,932	324,498
その他(純額)	228,843	228,538
有形固定資産合計	517,775	553,037
無形固定資産		
リース資産	2,633	0
その他	7,600	7,403
無形固定資産合計	10,233	7,403
投資その他の資産		
その他	766,351	770,777
貸倒引当金	4,435	4,435
投資その他の資産合計	761,915	766,341
固定資産合計	1,289,924	1,326,782
資産合計	7,338,823	7,189,163

		(単位:千円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
1 年内返済予定の長期借入金	1,500	1,500
未払法人税等	12,616	12,952
入居金預り金	451,711	454,421
介護料預り金	44,712	44,441
賞与引当金	19,752	30,617
その他	351,534	344,726
流動負債合計	981,826	988,659
固定負債		
長期借入金	5,250	4,500
長期入居金預り金	2,220,738	2,247,014
長期介護料預り金	216,966	220,300
退職給付引当金	52,624	54,438
役員退職慰労引当金	55,067	56,875
その他	460,176	486,664
固定負債合計	3,010,823	3,069,792
負債合計	3,992,649	4,058,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金	566,296	566,296
資本準備金	566,296	566,296
利益剰余金	2,093,579	1,878,118
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	1,705,724	1,490,263
株主資本合計	3,346,173	3,130,711
純資産合計	3,346,173	3,130,711
負債純資産合計	7,338,823	7,189,163

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,511,016	1,521,229
売上原価	1,503,829	1,614,632
売上総利益又は売上総損失()	7,187	93,403
販売費及び一般管理費	157,159	163,239
営業損失()	149,972	256,642
営業外収益		
受取利息	23,334	20,131
受取配当金	12	14
受取手数料	1,880	1,607
受取賃貸料	7,376	11,088
寄付金収入	1,000	4,684
助成金収入	690	19,772
その他	2,542	3,755
営業外収益合計	36,836	61,054
営業外費用		
支払利息	10,807	11,137
長期前払費用償却	714	1,138
為替差損	-	3,987
その他	501	500
営業外費用合計	12,023	16,764
経常損失()	125,158	212,352
税引前中間純損失()	125,158	212,352
法人税、住民税及び事業税	7,558	3,109
法人税等調整額	26,500	<u> </u>
法人税等合計	34,058	3,109
中間純損失()	159,216	215,461

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	125,158	212,352
減価償却費	36,695	39,387
長期前払費用償却額	714	1,138
賞与引当金の増減額(は減少)	10,788	10,865
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,057	1,807
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,113	1,813
受取利息及び受取配当金	23,346	20,145
支払利息	10,807	11,137
為替差損益(は益)	-	3,987
売上債権の増減額(は増加)	15,036	19,569
棚卸資産の増減額(は増加)	417	1,873
入居金預り金・介護料預り金の増減額(は減 少)	88,820	32,049
未払金の増減額(は減少)	5,931	20,025
未払消費税等の増減額(は減少)	902	707
その他	20,567	37,882
小計	204,141	134,603
利息及び配当金の受取額	23,346	20,145
利息の支払額	10,806	11,176
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12,289	1,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,891	124,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	600
拘束性預金の預入による支出	2,398	18,177
拘束性預金の払戻による収入	8,140	59,515
有形固定資産の取得による支出	5,110	11,286
貸付けによる支出	-	150
貸付金の回収による収入	-	45
その他		1,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	31	27,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	750	750
配当金の支払額	24,813	-
リース債務の返済による支出	24,791	26,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,355	27,440
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,215	127,655
現金及び現金同等物の期首残高	3,184,230	2,758,004
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,930,014	2,630,348

EDINET提出書類株式会社光ハイツ・ヴェラス(E05670)

半期報告書

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

国庫補助金等の受入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

前事業年度 当中間会計期間 (2025年 3 月31日) (2025年 9 月30日)

有形固定資産 359,068千円 359,068千円 359,068千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		-
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	14,475千円	14,475千円
従業員給料手当	22,060千円	19,327千円
賞与引当金繰入額	4,133千円	3,704千円
退職給付費用	1,042千円	1,138千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,807千円	1,807千円
租税公課	56,201千円	57,613千円
減価償却費	3,344千円	2,667千円
業務委託料	14,079千円	14,697千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	5,705,430千円	5,290,428千円	
預入期間が 3 か月を超える定期預金	135,000千円	135,000千円	
拘束性預金	2,640,415千円	2,525,079千円	
	2,930,014千円	2,630,348千円	

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月15日 取締役会	普通株式	25,070	12.00	2024年3月31日	2024年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当に関する事項

- 1.配当金支払額 無配のため、該当事項はありません。
- 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、介護事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を 省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	_	
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,178,723 332,292	1,198,326 322,902
顧客との契約から生じる収益	1,511,016	1,521,229
その他の収益		
売上高合計	1,511,016	1,521,229

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純損失金額()	76円21銭	103円13銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	159,216	215,461
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	159,216	215,461
普通株式の期中平均株式数(株)	2,089,200	2,089,200

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社光ハイツ・ヴェラス(E05670) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社光ハイツ・ヴェラス 取締役会 御中

監査法人 銀河

北海道事務所

代表社員 業務執行社員

公認会計士 木 下 均

業務執行社員 公認会計士 弓 立 恵 亮

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光八イツ・ヴェラスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

前事業年度の中間会計期間末に保有している外貨預金について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していれば、前事業年度の中間会計期間末日の為替レートに基づいて為替換算を行い、110,661千円を為替差損として計上する必要があるが、会社は、預入金額で計上しており、前事業年度の中間会計期間末日の為替レートに基づく為替換算を行っていない。前事業年度の中間会計期間末日の為替レートに基づく為替換算を行った場合に比べ、前事業年度の中間会計期間の中間損益計算書について、経常損失及び税引前中間純損失並びに中間純損失はそれぞれ110,661千円過小に表示されているため、前事業年度の中間財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項が当事業年度の中間会計期間の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当事業年度の中間会計期間の中間財務諸表に対して限定付結論を表明している。この影響は、前事業年度の中間会計期間の為替差損等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさない。したがって、中間財務諸表に及ぼす影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務

諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。